

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 6 日

各都道府県介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

災害により被災した要介護高齢者等への対応について

標記について、平成 29 年 7 月 5 日から大雨による災害により、福岡県、大分県の一部地域において、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用されたため、別添とおり、両県担当部宛に事務連絡を発出させていただきましたので、各都道府県におかれては、当該事務連絡の内容について改めて御了知いただくとともに、関係者等への周知・指導等よろしく取り計られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。